

こんにちは、民生委員・児童委員です！

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、児童委員も兼ねています。地域住民から選出され、ボランティアとして活動しています。

民生委員・児童委員は、それぞれが担当する地域において、介護や子育てなど福祉に関すること、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、見守りや行政などへの「つなぎ役」としての役割を果たしています。

たとえば、こんな活動をしています！

- 一人暮らし高齢者等への訪問、見守り
- 地域の高齢者・子育てサロン、食事会などの運営協力
- 行政からの要請に基づく調査協力等



横浜市内では、約4,500名の民生委員・児童委員が、活動しています！

頼れる地域の「つなぎ役」



* 民生委員・児童委員には守秘義務があり、個人の秘密やプライバシーは固く守られます。
* お住まいの地区の担当民生委員などお問い合わせは各区役所民生委員担当へ